

第5回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

議事要旨

日時：令和3年3月25日（木）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階庁議室（オンライン開催）

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - （1） 個別施設計画修正案について
 - （2） 公共施設等総合管理計画の改定について
 - （3） その他
- 3 閉会

配布資料

事前配布

- 第5回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 日程
- 第4回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 議事要旨（案）
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（案）（前回会議からの修正案）
- 公共施設等総合管理計画の改定について

出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・枝吉委員、柳井委員、和田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、横山企画部行政経営担当課長、和田企画部行政経営担当公共施設再編・調整担当係長、川島企画部行政経営担当係員

傍聴者・・・・・・・・なし

要 旨

1 開会

- 事務局より、配布資料について説明。
- 委員長より、第4回議事要旨（案）について確認。

2 議題

（1）個別施設計画修正案について

- 事務局より、個別施設計画（案）について、前回からの修正点を説明。

（和田委員）

計画中、本文の言い回しを修正したほうが良いと思われる点が2点ほどあるため、事務局にて検討いただきたい。

1点目は18ページ、「なお、アキシマエンスは有料施設であり～」とあるが、アキシマエンスは複合施設であるが、有料の部分は体育館、貸室、駐車場等であり、図書館とか郷土資料室等の無料で使用できるものもあるため、この表現だとアキシマエンス内のすべての施設が有料であると誤解を招く恐れがあるため、「なお、アキシマエンスの一部は有料施設であり～」と表記した方が施設の現状に合致しているのではないかと考える。

2点目は19ページ、下から4行目、「東部地域における市民総合交流拠点施設の～」については、前回の議事要旨にもあるが、この施設は東部という地域限定ではなく、市民全般に利用してもらうというような趣旨で「東部地域における」という文言が削除されたと認識しているため、全体として統一した標記とするため、削除したほうがよろしいのではないかと考える。

（事務局）

委員のおっしゃるとおり、アキシマエンス内において図書館等は無料の施設であるため、ご提案いただいた表現内容に修正する。

また、19ページについても、7ページに記載されている「新たな市民総合交流拠点施設」という表現と統一する形で修正する。

（枝吉委員）

各施設の建設年度の表記について確認したい。複数の施設で本来の建設年度と異なっているものがあり、固定資産台帳上の建設年度が記載されているという事だが、拝島第二小学校を例にとらせてもらうと、第1期工事というのは昭和36年度、1961年度に建設がなされているが、計画内（10ページ）には昭和37年度、1962年度という記載となっている。前回も訪ねたが、台帳上の建設年度を本計画内にも採用していると伺っているが、本来の建設年度と台帳上の建設年度とで異なっている施設が複数あると思われるが、何件あるのか。また、建設年度を修正できない理由はあるのか、または、本来の建設年度と台帳上の建設年度を併記するとか、そのあたりの認識を伺いたい。

（事務局）

実際の建設年度と台帳上の建設年度が異なる施設については、資料が手元にないため、この場での回答は難しい。

計画内に記載の建設年度は固定資産台帳にて管理しており、その表記に合わせている。これは総合管理計画が策定された時と同じ考え方であるため、ご理解をいただきたい。

また、固定資産台帳において毎年減価償却として一定の金額を償却しており、減価償却累計額として建設年からの金額を積み重なっている状況である。また、この数値をもとに各施設の老朽化率を算出している状況であるため、ここで建設年度を修正することは過去の計画との整合性の点で課題が出てくる。あくまで本計画の中においては、老朽化率をはじめとした各種評価のもととなる数値が固定資産台帳を中心に行っていきたいと考えている。

（枝吉委員）

総合管理計画においては、建設年度は長寿命化のもととなる数値であるが、拝島第二小学校は来年3月に建設後60年を迎える。初めて標準的な耐用年数に達することとなる。昭島市では木造校舎から鉄筋校舎に初めて変わったのが第二小学校である。公共施設施設の中で昭島市が初めて鉄筋化に踏み切った年度がすでに1年ずれているというのが違和感が残る。

また、インフラの長寿命化をやっていくわけだが、来年の3月で60年を迎えるが、計画案上の表記では、再来年の3月に60年を迎えることになる。建設年度には違和感を感じている。建設年度を併記するか、表示されている建設年度が固定資産台帳上の数字であることが分かるような、何か工夫ができないかと思うのだが、諸々の事情もあると察する。二小以外にも複数そのような施設があると思うが、具体的には把握はしていないのか。

（事務局）

現在、手元に資料はないが、調べれば精査はできるものと認識している。

（荒井委員長）

枝吉委員のご意見は良く分かったので、事務局として受け止めてほしい。

固定資産台帳の記載年度でやっているのと、いままでの記載との整合性を考慮して合理的であるという判断であると理解したが、一定のルールの下で表記するのは結構だが、その一方で、そうでない場合の施設があった場合はよろしくないと思うが、一律固定資産台帳上の建設年度を表記で統一しているということによろしいか。

（事務局）

お見込みのとおり、固定資産台帳上の数値での記載で統一している。

（荒井委員長）

実際の建設年度と台帳上の年度ではどの程度の期間異なるものなのか。

（事務局）

大きく変わるものではない。建設後、翌年度から供用を開始した場合、建設年度も同じ年度となっているものがいくつかあると認識している。

(荒井委員長)

承知した。では、委員会としては、そのように理解し、事務局の考えにおいて進めていただくことで了承したい。

(委員了承)

(2) 公共施設等総合管理計画の改定について

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「1 公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の見直しにあたっての基本的な考え方（総務省通知より）」、「2 昭島市における総合管理計画改定の考え方」及び「3（1）計画期間」について説明。

(荒井委員長)

「3（1）計画期間」について説明いただいたが、分かりづらい部分もあったため、資料などをもとにもう一度説明いただきたい。

(事務局)

個別施設計画案の5ページ目、平成29年から令和4年までが改定の期間となっているが、このタイミングでの改定は令和18年度までの15年間の期間となっている。元の計画を進めつつ、5年間の取組の評価・検証を行いたい。さらに令和9年の改定時において、令和18年度までの計画期間とすると、10年間の期間となってしまうため、このタイミングでは令和28年度までの20年間での計画期間としたい。このような形でローリングを行っていきたい。また、個別施設計画についても同様に総合管理計画の改定の前年度に5年ごとの改定を行っていくため、改定内容を総合管理計画の内容に反映させていく予定である。

(荒井委員長)

他に質問等がなければ、次の「3（2）公共施設等の現状分析・取組実績の把握」について説明いただきたい。

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「3（2）公共施設等の現状分析・取組実績の把握」について説明。

(菅谷副委員長)

項目③に資産の老朽化比率とあるが、具体的に教えていただきたい。

(事務局)

総合管理計画の21ページに記載があるが、減価償却累計額を償却資産取得金額で除したもので、減価償却の進行度合いを示すものが資産の老朽化比率である。建てた時から減価償却により資産価値が減っていく。また、資産価値が上がるような工事をすれば上がっていく。

（荒井委員長）

項目②に平成 29 年度から令和 2 年度までの取組による財政効果の検証とあり、先ほどの事務局の説明の中で財源不足額 190 億円の話があった。今後の検討内容となってくると思うが、これについてもう一度説明いただきたい。

（事務局）

総合管理計画の 37 ページに記載があるが、当時、総合管理計画を策定した際に財源不足額が 190 億円であり、それを解消するために 25,000 平米を縮減するという目標を定めたものである。

改定にあたっては、このあたりをどう表記していくか、今後ご議論いただきながら検討していかなければならない。

（荒井委員長）

全体の話となるが、昭島市が直面している課題として、インフラの維持管理には費用がかかる。施設が老朽化すれば、更新も含めて取り組まなければいけない。しかし、それには当然コストがかかるわけであり、必要なものを見極め、限られた予算の中でそれに取り組まなくてはならない。

このままインフラを維持するというのは難しく、少しスリムにしないといけないという全体の目標があった中で、統廃合や機能集約といった手法を用いて進めていくのがまさに公共施設等総合管理計画である。

その中の個別の施設のことを個別施設計画として議論していて、これもまた 5 年単位で全体の計画と合わせてまた改定もしていくという形で、全体のことを 20 年のスパンで見ながら個別のことも 5 年ごとに改定を繰り返していくという流れになっている。さらにその中で、先ほどの項目②の取組による財政効果の検証を入れ込んでいくという仕組みにもなっているということで、かなり大変な作業となると感じた。

その他、特に質問等がなければ次の「3（3）課題」について説明いただきたい。

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「3（3）課題」について説明。

（和田委員）

項目①に少子高齢化・気候変動・感染症など、公共施設を取り巻く課題とあるが、このうち気候変動について、火山の噴火は含まれているのか。今年の初めに気象庁より富士山の火災についての報道があり、それによると噴火による火山灰が偏西風の影響によって、静岡や関東地方に降り、大きな影響が出てくる。噴火に伴う火山灰による影響は、台風の比ではないというようなことも報道されているので、総合管理計画の見直しの際には、基本的な考え方だけでも入れるとか、少し配慮しても良いのではないかとすることを意見として述べておきたい。

（事務局）

総務省からの通知には、耐震化や災害時の拠点施設の機能確保というところはあるが、火山の噴火

等については記載がない状況である。防災課とも情報共有しながら他の計画との兼ね合いも含めて今後検討していきたい。

（荒井委員長）

その他、特に質問等がなければ次の「３（４）基本方針」について説明いただきたい。

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「３（４）基本方針」について説明。

（荒井委員長）

特に質問等がなければ、次の「３（５）フォローアップ」について説明いただきたい。

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「３（５）フォローアップ」について説明。

（荒井委員長）

ここについても、特に質問等がないようなので、次の「４ 総合管理計画の見直しにあたって記載すべき事項等（記載が望ましい事項）」について説明いただきたい。

○事務局より、配布資料「公共施設等総合管理計画の改定について」のうち「４ 総合管理計画の見直しにあたって記載すべき事項等（記載が望ましい事項）」について説明。

（和田委員）

今回の総合管理計画の見直しについては、総務省からの要請事項ということで、総合管理計画（改定版）などの形で、令和３年度末までに総務省に提出しなければいけないものなのか。

（事務局）

実際に提出ということではなく、どういう形で改定したかを報告することになると思われる。

（和田委員）

平成 29 年 3 月に策定した総合管理計画をベースにして、記載が必須となっている事項について、昭島市が変更を加えた部分を報告する形となるのか。

（事務局）

今後、総務省から報告についての通知が来てからの対応となるが、見直しにあたって記載すべき事項等について、市が検討した内容は報告することになると思われる。

(荒井委員長)

改定に向けた今後の予定として、6月以降に検討委員会を開催することとなっているが、このあたりを事務局より説明いただきたい。

(事務局)

本日いただいた意見を基に、資料の作成を進め、6月より3回の検討委員会を予定している中で全体の形を整えていきたいと考えている。

形がある程度整ったところで、市民の皆様に見ていただく機会、説明会やパブリックコメントを行っていききたい。

また、総合基本計画が同時期の改定となっているため、そことの整合性もとりながら、庁内での検討と併せて、皆様の意見を伺いながら進めていきたい。

(荒井委員長)

先ほどの計画期間のところと関係するが、令和4年度から令和18年度までが改定後の総合管理計画の対象期間となることから、令和3年度中に見直しを反映した総合管理計画を作り上げると。見直しにあたっては、平成29年度から令和2年度までの取組も振り返りつつ、残りの部分をまた調整するというのが、今回作り上げる計画の内容だと。今事務局から説明があったとおり、既存の管理計画をベースに、書き換えるところは書き換え、バージョンアップしていくというような作りになるイメージである。

いずれにしても、これからの中で具体的な資料も共有しながら進めていくということなので、今後委員の皆様にも協力いただきたい。

(委員了承)

(3) その他について

○次回会議について、以下の日程で開催することを決定し閉会とした。

・第6回会議…令和3年6月 午後6時30分～

なお、具体的な日程については改めて調整の上、決定することとし、会議の開催方法についても新型コロナウイルス感染症の状況により、改めて検討することとした。